

株式会社眞栄 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 7月 1日～ 2028年 6月30日 までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2023年 7月～ （前計画に引続き）所定外労働の現状を把握
- 2023年 7月～ （前計画に引続き）社内検討委員会での検討開始
- 2023年 7月～ （前計画に引続き）ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2：2024年3月までに、一人当たりの年次有給休暇の取得が前年度を上回るようにする。

<対策>

- 2023年 7月～ （前計画に引続き）年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年 7月～ （前計画に引続き）社内検討委員会での検討開始
- 2023年 8月～ （前計画に引続き）計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2023年 8月～ （前計画に引続き）有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始